

令和5年5月19日

保護者の皆様へ

富山市こども保育課

## 新型コロナウイルス感染症の「治ゆ報告書」について

日頃より本市の感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症が、5月8日以降5類感染症に位置づけられたことから、今後は、保護者の記入による「治ゆ報告書」を提出いただくことになりました。

つきましては、児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、次のとおりご対応くださるようお願いいたします。

### 記

- 1. 電話または保護者アプリ（コドモン）で保育所、認定こども園にご連絡ください。**
  - 児童が感染したことをお知らせください。その際、症状や、発症日、登所（園）再開の日安などお聞かせください。
  - 児童は、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで「出席停止」となります。
  - 無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで「出席停止」となります。
- 2. 新型コロナウイルス感染症「治ゆ報告書」を記載してください。**
  - 記載例を参考に保護者が記載してください。（医師が記入する書類ではありません）
  - 用紙は、保育施設で配布している他、富山市のホームページ「育さぼとやま」からダウンロードすることもできます。  
右の二次元バーコードからアクセスできます。
- 3. 登所（園）を再開する際に、「治ゆ報告書」を保育所、認定こども園に提出してください。**



治ゆ報告書

【問い合わせ先】

こども保育課指導育成係

TEL 443-2060（直通）